

地域防災計画見直し概要

1. 見直しの観点

平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、防災対策についての様々な課題が浮き彫りとなりました。また、これらの教訓を活かすため、上位計画である国の防災基本計画や岐阜県地域防災計画等の改正もありました。

今回の改訂では、東日本大震災での課題や各種計画の改正を踏まえ、災害に対する美濃加茂市の防災体制及び対策をより効果的にするため、地域防災計画の見直しを行うものです。

2. 見直しのポイント

A 地域防災計画全般

(1) 計画のスリム化

構成の大幅な修正（一般対策編と地震対策編の重複した情報を整理・統合）を行いました。

また、章、項、節、各項目の大幅な整理を行い、わかりやすさや見やすさに配慮しました。

さらに、「です、ます調」に表現を改めて、市民の方にも読んでいただき、美濃加茂市の災害対策を理解していただけるようにしました。

(2) 自助・共助・公助における市民、事業者、市及び関係団体の連携(3 頁、20 頁～23 頁)

それぞれの責務と役割を明示し、関係を整理しました。

(3) 災害時における各部課分担任務の見直し(14 頁～16 頁)

各部課の分担任務を明らかにし、それぞれの業務を見直しました。

(4) 地震被害想定の見直し(10 頁)

岐阜県が作成した東海・東南海・南海地震等被害想定調査に基づき、地震の被害想定を見直しました。本市の最大震度は 6 弱(5.82)であり、今回の被害想定 of 最大値は、死者 5 人、負傷者 208 人、全壊 362 棟、半壊 1,309 棟、避難者数 2,111 人、帰宅困難者 515 人となっています。

(5) 現状に即した通信手段の確保、情報提供手段の充実(38 頁、39 頁、67 頁、127 頁)

広報紙、ホームページ、SNS（ツイッター等）、防災行政無線（戸別受信機）、すぐメールみのかも、エリアメール、J-ALERT、災害伝言ダイヤル、ケーブルテレビ、コミュニティ FM 等の活用と運用方法を記載しました。

(6) 防災体制（職員出動）の見直し(58 頁、59 頁、126 頁、134 頁)

水害時においては、5 段階の出動体制に見直し、初動体制の強化を図りました。

地震については、本部の設置を震度 5 弱以上の地震があった場合に改める等、早期に対応できるよう体制を整備しました。

B 具体的な災害対策

(1) 加茂川内水対策 (28 頁)

市民と国、県、市が一体となって推進するハード対策とソフト対策事業について記載しました。

(2) 土砂災害予防対策(12 頁、29 頁、30 頁)

ハザードマップを掲載し、危険区域を図示しました。

新たに節を新設し、土砂災害防止法に基づく、ハード対策とソフト対策を記載しました。

(3) 液状化対策(33 頁)

新たに地盤の液状化対策を記載しました。

(4) ライフラインの代替機能の確保(35 頁)

「井戸水による生活用水の確保」「自然エネルギーを活用した電力の確保」など、ライフラインの代替機能の確保を記載しました。

(5) 孤立地域防止対策(36 頁、101 頁)

新たに節を新設し、孤立化の可能性のある地域への支援策を記載しました。

(6) 原子力災害への対応【県対策室へ照会済み】(37 頁、138 頁～143 頁)

原発事故等による放射性物質の拡散や放射線の影響が広範囲に及ぶことを想定し、「原子力災害への対応」を新設し、情報の伝達、モニタリング、屋内退避等の対策を定めました。

なお、安定ヨウ素剤については今後、研究を進めます。

(7) 業務継続体制の整備(42 頁)

新たに BCP の策定、被災者支援システムの運用体制の整備等の業務継続体制の構築に必要な対策を記載しました。

(8) 救急・医療(46 頁、47 頁、72 頁～75 頁)

災害派遣医療チーム(DMAT(ディーマット))の派遣体制の整備等を記載しました。

(9) 緊急輸送道路の見直し【県土整備部へ照会中】(48 頁)

県指定の緊急輸送道路に市道を追加し、災害時に優先的に確保すべき道路の見直しを行いました。現在、県に照会しています。

(10) 避難施設(避難所)等の見直し(50 頁、51 頁)

従来の避難所を避難施設(避難所)に、従来の避難場所を避難広場(避難場所)に名称を変更しました。避難施設(避難所)については、初期対応避難施設、第1次避難施設、第2次避難施設、福祉避難施設、自主運営避難施設として整理しました。

(11) 備蓄体制等の整備(52 頁)

食料・物品の供給体制のあり方を見直し、効果的な備蓄体制(個人備蓄+公共備蓄+流通在庫+他市町村への要請)の整備を図ります。

(12) 災害時要援護者対策(54 頁、55 頁、95 頁、96 頁)

災害時要援護者の支援について、地域ぐるみの支援体制の構築や、避難先となる福祉避難施設(避難所)の指定等の対応を記載しました。

(13) 外国人に対する支援(55 頁、96 頁)

外国人集住都市の連携による通訳者の確保など、外国人に対する支援について記載しました。

(14) 県への報告文書の整理(65 頁～66 頁)

県被害情報集約システムにより運用されているものを整理しました。

(15) 廃棄物対策(81 頁)

美濃加茂市災害廃棄物処理計画が策定されたため、廃棄物対策の推進については、基本的な方針を記載しました。

(16) ペット対策(123 頁)

新たに節を新設し、動物の保護及び飼い主の責任等について記載しました。